

◎基礎疾患のある方とは

基礎疾患のある方は、高齢者の次に接種が開始される予定です。基礎疾患のある方とは、次のいずれかにあてはまる方です（令和3年3月18日時点）。

1. 以下の病気や状態の方で、通院・入院している方

- | | |
|--|--|
| 1. 慢性の呼吸器の病気 | 9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 |
| 2. 慢性の心臓病(高血圧を含む。) | 10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等) |
| 3. 慢性の腎臓病 | 11. 染色体異常 |
| 4. 慢性の肝臓病(肝硬変等) | 12. 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態) |
| 5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
又は他の病気を併発している糖尿病 | 13. 睡眠時無呼吸症候群 |
| 6. 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。) | 14. 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合) |
| 7. 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む。) | |
| 8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている | |

2. 基準 (BMI 30以上) を満たす肥満の方

BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

※BMI 30の目安: 身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

なお、同じ時期に、高齢者施設等の従事者への接種も開始される予定です。

◎住民票がある場所(住所地)以外での接種について

- ・入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 → 医療機関や施設でご相談ください。
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方 → 医療機関でご相談ください。
- ・お住まいが住所地と異なる方 → 実際に住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。コロナワクチンナビでご確認いただくか、実際に住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です

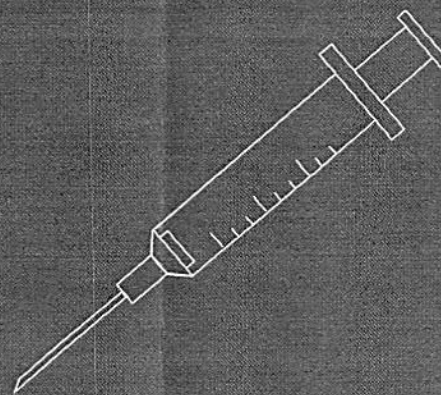
現在、何かの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は、かかりつけ医等とご相談の上、ワクチンを受けるかどうか考えください。

新型コロナウイルス 接種のお知らせ

接種費用
無料
(全額公費)

ワクチン
接種券
(クーポン券)
同封

予診票
同封



根羽村

新型コロナウイルスの有効性・安全性などの詳しい情報については、首相官邸ワクチン特設ページをご覧ください。

官邸 コロナ ワクチン 検索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

① あなたの接種日程について

*先日の希望調査により、
日時と時間指定で実施しますのでご協力をお願いします。

場 所

佐藤医院

☎0265-49-2011

接種日時

月 日 ()

接種日時

午前 時 分
午後

受付場所

佐藤医院玄関前

注意事項

- ・診察は別の日か診察時間をお願いします。
- ・接種日の変更は役場まで相談してください。

*村外のかかりつけ医療機関等で接種希望の方は、
医療機関へ相談し医療機関の指示に従ってください。

② 接種について

- 接種費用は無料です。
- 接種回数 2回 (1回目接種から21日あけて
2回目を接種します。)



接種に必要な持ち物

- 接種券
- 予診票
- 健康保険証
- お薬手帳 (お持ちでない方は結構です)

} 同封のもの



(接種券)

注意事項

- ・発熱等で体調が悪い場合は、接種を控えて予約した、村や医療機関に必ずご連絡ください。
- ・肩を出しやすい服装でお越しください。
- ・同封した接種券は、2回分が1枚になっています。
切り離さず、台紙ごとお持ちください。

③ お問い合わせ先

接種予約や手続き
一般のご相談

根羽村役場 住民課 (保健師)

- 電話番号 0265-49-2111
- FAX番号 0265-49-2277

接種後の副反応や
医学的な専門相談

長野県ワクチン接種相談センター

- 電話番号 026-235-7380
- 受付時間 8:30~21:00 (年中無休)

ワクチンに関する
有効性や安全性など

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

- 電話番号 0120-761-770 (フリーダイヤル)
- 受付時間 9:00~21:00 (年中無休)

(通知文)

令和3年4月30日

区 長 殿

根 羽 村 長

新型コロナウイルス予防接種計画と65歳未満希望調査の実施について

根羽村でも新型コロナウイルス感染予防と発症・重症化予防を目的に5/11から65歳以上の方及び施設利用者、高齢者施設で働く方等から予防接種を開始します。

現在村で予定している予防接種の実施計画は下記のとおりです。高齢者の接種に続いて実施する16歳から64歳までの方については別紙により「新型コロナウイルス予防接種希望調査」を実施します。別紙等により接種希望の方は申し込みをしてください

区長さんはお手数ですが区内へ連絡の上、申込書を5月14日までに役場の住民課へ提出してください。尚役場で電話での申し込み、相談が可能です。

尚、65歳以上の方で、予防接種の通知が届いていない方は役場まで連絡してください。

申し込みをされた方には、後日実施の通知、クーポン券、予診票を配布します。

今回申し込みをしていなくても後日の申し込みも可能ですがワクチン必要量の把握のため調査にご協力ください

記

1. 村の予防接種計画

実施場所 佐藤医院で診察時間終了後

<予防接種実施期間中は診療受付時間が午前は11時まで、夕方は5時45分までとなります。>

*かかりつけ医での接種希望も可能ですので役場へご相談ください。

実施方法 1回目は、5/11から時間指定で実施します。予診票、クーポン券と一緒に各家庭へ通知しますのでお待ちください。

*3週間あけて6/1から2回目を接種します。

(予防接種実施後15分間待合室で経過観察後帰宅となります。)

2. 対象者 ①65歳以上の根羽村の方、施設等に入所している方、施設の従業員等

②高齢者の接種が完了後、64歳以下の方の接種の予定です。

3. その他 費用は無料(国で負担)

・副作用については、接種部位の痛みや腫れ、倦怠感、頭痛などが報告されていますが多くの方は3日以内には軽快されています。重度の副反応については健康被害救済制度等の該当になります。(まだ接種が始まり短期間ですので国等の情報を参考にしてください。)

・接種にあたっての相談は役場住民課まで連絡してください。

<問い合わせ> 根羽村役場住民課(保健師) 0265-49-2111